

# ガバナンス・コンプライアンス

## ガバナンスとは

- ・「統治・支配・管理」**正**
- ・適格な組織運営(スポーツ庁)
  - ▶ スポーツ団体として社会的責任を果たす方策
  - ▶ 員外に於いて組織運営・責任体制を自ら構築、独断専行が生じないように相互牽制関係の明確化、情報公開、説明責任
  - ▶ 違法・不正な意思決定が行われないための仕組みを構築し組織のリスクや不祥事を防止
- ・スポーツ団体ガバナンスコード
  - ▶ スポーツ基本法第5条第2項に規定する、スポーツ団体に於ける自ら遵守すべき基準の作成等に資するよう、適切な組織運営を行う上での原則・規範として規定
  - ▶ 第5条2項「スポーツの振興のための事業を公正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努むる」

中央団体向け「次ページ」  
一般団体向け「資料参考」

2022/4/2

4

## コンプライアンスの重要性

- ・企業においては様々な事案が発生
  - ▶ 不正会計(粉飾)、偽装(産地、メーカー)、その他(個人情報流出等)
  - ... 最悪の場合、倒産も
- ・スポーツの場合、不祥事が起きると
  - ▶ 社会がそのスポーツを敬遠、人気の下落
  - ▶ 競技者の誇りに傷、競技人口が減少
  - ▶ 資金面では、登録料等減収・企業スポンサー撤退等で、中央団体運営に影響
  - ... 資金源を失うことで事業縮小等 負のスパイラル
  - ▶ 当該個人にとっては、莫き上げた地位・名誉の喪失、民事責任(損害賠償)、(罰金などでは)刑事責任

⇒ 全剣連は、決意をもって不祥事防止に取り組む

2022/4/2

7

## コンプライアンス・倫理

- ・コンプライアンス( compliance)の語義
  - ▶ 受け入れられること、迎合、人のよさ、親切などで、従順な対応を表現
  - ⇒ 法令順守
- ・法令は当然、定款・規程・規則等「組織内規範」、常識や良識「社会規範」、全剣連の理念や社会的責任「倫理」
  - ⇒ 法令に加え、様々な規範、倫理・道徳(モラル)も
- ・ガバナンスとの関係
  - ▶ コンプライアンスを維持・改善するための「管理体制」=ガバナンス
  - ⇒ ガバナンスの強化がコンプライアンスの強化

2022/4/2

6

## 全剣連の取組み

- ・倫理規定制定(平成30年11月)
- ・倫理委員会発足(倫理委員会規程、平成30年11月)
- ・全剣連倫理に関するガイドラインの制定(平成30年11月、令和元年11月及び令和2年3月、同9月 改定)
- ・相談・苦情窓口の設置(平成30年11月)
- ・綱紀委員会規則(懲罰規則)  
(平成31年4月、令和2年3月、令和3年3月 改定)

2022/4/2

8

## 全剣連倫理に関するガイドライン(前文)

- ・ 剣道の理念  
「剣道は剣の理法による人間形成の道である」
- ・ 剣道修練の心構え  
旺盛なる気力を養い、礼節をとうとび、信義を重んじ誠を尽くして、理念に反する不祥事の発生  
居合道審査に関する金銭授受、暴力・体罰
- ⇒ 改めて倫理意識を啓発する必要性 ～ ガイドラインの制定
- ・ 対象者  
すべての剣道関係者、特に役員・指導者

2023/4/2

9

## 相談・苦情

- ・ 平成30年11月(設置)～令和4年3月まで
  - 相談・苦情窓口 : 79件
  - 日本スポーツ協会 : 3件
  - 報道(新聞等) : 10件
- 合計 : 92件(重複あり)
- ・ 暴力・体罰(25件)、パワハラ(4件)、指導(9件)に関する苦情や訴えは、立場の強い者による事業
- ・ セクハラ(4件)、審査(8件)、苦情(19件)、その他(23件)

2023/4/2

11

## 倫理に関するガイドライン(項目)

- I. 反倫理的行為の禁止
  1. 暴力行為
  2. セクハラ
  3. 差別
  4. アンチドーピング
  5. 指導的立場にある者並びに選手等の関係
  6. 称号取位審査員と受審者
- II. 不適切な経理処理
  1. 経理処理(補助金取り扱い、内部牽制、利益相反等)
  2. 不正行為(横領、報酬・供応等の強要、受贈、提供、その他)
- III. 代表選手・役員の選考
- IV. 安全・事故防止、社会規範
  1. 安全・事故防止
  2. 一般社会人としての社会規範

2023/4/2

10

## 相談・苦情窓口等の事例(1)

- 暴力や体罰、パワハラ①
- ・ 指導者が躊躇の際に、女性を倒し、馬乗り
  - ・ 日本剣道形の稽古中、稽古後に、指導者が受講生二人を木刀で殴打(その後、処分内容の問い合わせあり)
  - ・ 指導者から暴言、竹刀で殴打などの暴力、精神的暴力(同様の訴えが、複数あり)
  - ・ 剣道同好会での、会員に対する暴力、暴言(同一人に関し、数回の訴え)
  - ・ 出稽古先の指導者が竹刀で殴打した暴行事件の調査要求(弁護士から)
  - ・ 道場での威圧的指導、人格否定発言、背中を押され転倒、突き等の指導

2023/4/2

12